

組織資産

事業投資プロセスにおける職能組織の機能

当社のトレードと事業投資を両輪とするビジネスモデルを進化させる過程において、法務、リスクマネジメント、会計・税務、財務等の職能組織は、高度な専門性を磨き、ノウハウを蓄積してきました。また、職能組織は、営業組織を牽制する単なる「バックオフィス」ではなく、営業組織の「稼ぐ・削る・防ぐ」をサポートしています。当社ビジネスを展開する上で重要な事業投資の各プロセス(⇒Page 39)において、これら職能組織が果たしている機能の事例をご紹介します。

投資判断

カンパニー

カンパニー CFO



京田 誠

カンパニーCFOは総本社から派遣され、傘下であるカンパニーの経理、事業、リスクマネジメントの各部署を統括しています。投資申請時には、投資先の事業計画の妥当性やリスク分析等について投資基準をはじめとする各種社内基準に照らして事前に精査すると共に、申請部署に対して適切なアドバイスを行う等、牽制とサポートを実践しています。

職能組織：総本社

業務部



太田 頼子

当社の経営方針や経営計画等の企画・立案部署として全社的な役割を担い、また、取締役会・経営会議等の重要会議の運営も行っています。事業投資案件においては、経営方針との整合性の観点も含めて事前に審査し、また、会社として適切な意思決定が円滑に行えるよう、各案件における論点を整理し経営陣に説明する等、総合的な機能を発揮しています。

財務部



唯島 紫野

潜在的な事業投資対象案件の探索から投資実行まで、金融機関とのネットワークも活かしながらM&Aエグゼキューションを支援しています。申請部署と共に最適な買収スキームの構築や、マーケット目線でのバリュエーション検証、ファイナンスコストの低減等に取組みながら成長投資の着実な実行をサポートしています。

法務部



Grace Gentili

事業投資案件検討の初期段階から参画し、現場のニーズを踏まえたアドバイスを提供すると共に、時には申請部署と一緒に交渉の場に向き、相手方の法務担当との交渉で有利な条件の獲得といったことにも協力しています。投資先の法律、競争禁止義務、独占禁止法、コンプライアンス等の確認のみならず、申請部署への幅広いサポートを行っています。

経理部



渡辺 俊太

関連部署と連携を図りながら、当社グループにとって最適な投資形態とすべく、監査法人との協議も踏まえた会計処理方針や、本邦及び投資先の税制に則した最適なタックスプランニングを検討し、申請部署に提案しています。投資実行後は、連結決算手続きを適切に実施し、必要な法定開示対応を行っています。

サステナビリティ推進室



黛 桂子

CAO直属組織として、環境や社会に関わる一連のサステナビリティ施策を推進しています。すべての新規事業投資案件の申請時には、ESGの観点からの事前検証が義務付けられ、当室ではそれらを最新の情報を踏まえ審査し、協議意見やフォローポイントを提示、事業計画だけでなくESGの観点も含めた投資実行の決裁に繋げています。

統合RM部

投資に関する政策・制度の企画・運用部署として投資基準を制定・運用しています。投資検討時はカンパニーからの申請に基づき、統合RM部が全社的な見地から約40の業種別(国別)の資本コストを考慮したハードルレートを決定します。また、大型案件に関しては、全社的なリスク管理やグループ経営管理の観点より、案件内容の審査も行います。

投資実行

モニタリング

カンパニー

広報部



吉田 大介

新聞・雑誌・TV等のマスメディアをはじめステークホルダーの皆様向记者会見・HP等を通じてタイムリーかつ正確な情報開示を実施しています。また、取材対応等を通じたマスメディアとの双方向のコミュニケーションにより、事業投資案件への理解を深めていただき、企業価値向上を推進しています。

統合RM部



若松 俊夫

年に一度実施する全投資案件の網羅的レビューの統括を行います。レビューに際しては、EXIT基準の厳格適用のみならず、その時々々の経営課題を反映した切り口でのモニタリングを推進し、カンパニーCFO傘下組織等との徹底的な協議を通じて経営改善を図ります。当社の強みである高い黒字会社比率の維持・向上にも繋がっています。

IR室



阿野 藍子

ステークホルダーの皆様へ、適時開示や統合レポート等を通じ、情報発信を行っています。投資実行時には、タイムリーで分かりやすい適時開示を行い、事業投資案件の目的・戦略等について理解を深めていただくと同時に、マーケットからの声を経営陣にフィードバックすることで、更なる企業価値向上に繋がっています。

カンパニーCFO

申請部署のパートナーとして、投資実行時、投資後の経営管理、投資EXIT時とすべてのフェーズでサポート及び牽制を行います。非常勤監査役を務めること等による日常的なモニタリングに加え、毎年のレビュー時には統合RM部の指揮のもと、EXIT基準の抵触状況を踏まえて各投資案件の今後の方針や改善計画を申請部署と協議し、カンパニー方針を取りまとめます。